

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長岡 令文
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長岡 令文
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	28,266	27,075	37,777
経常利益 (百万円)	998	500	1,009
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	528	956	615
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,141	766	291
純資産額 (百万円)	18,673	17,717	17,197
総資産額 (百万円)	40,639	38,092	37,851
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	28.77	52.08	33.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	41.3	40.1

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	10.03	16.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第79期第3四半期連結累計期間及び第80期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、堅調な米国経済やアジア新興国の経済成長により、世界経済は緩やかな成長を継続しました。日本経済は、底堅い企業業績や設備投資により緩やかな景気拡大を維持しました。一方で、米中の貿易摩擦の影響や欧州、中国の景気減速など海外経済の懸念要因により、景気の先行き不透明感が増大しました。

この様な環境下、当社グループは平成30年4月に新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせました。この中期経営計画で示している当社グループの経営方針は次のとおりです。

1. フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。
2. 日本、アジア、北米の生産・供給体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。
3. 選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

この経営方針のもと、3つのコア領域での研究・新製品開発、新市場開拓に積極的に取り組みました。当社グループの各製造拠点においては、生産性向上やコストダウンに努めました。また、コア領域への注力と事業拡大を目的に、平成31年4月1日を効力発生日として販売子会社である新田ゼラチンフーズ株式会社を吸収合併することを決定しました。

以上の結果、売上高は27,075百万円（前年同期比4.2%減少）となり、国内売上高の減少や魚原料価格の高騰等により、営業利益は547百万円（前年同期比35.5%減少）に減少しました。経常利益は、持分法による投資損失等により500百万円（前年同期比49.9%減少）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、事業分離における移転利益等により956百万円（前年同期比81.1%増加）となりました。

第2四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を「コラーゲン事業」の単一セグメントへ変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。なお、各製品群は以下の販売区分へと分類しております。

販売区分	製品群
フードソリューション	主に食品用ゼラチン、食品材料、コラーゲンケーシング
ヘルスサポート	主にカプセル用ゼラチン、健康食品用・美容用コラーゲンペプチド、医療用ゼラチン・コラーゲン
スペシャリティーズ	主に接着剤、工業用ゼラチン他

販売の状況は、次のとおりです。

(フードソリューション)

国内では、堅調な中食需要を背景に、新規拡販も貢献しコンビニ総菜や冷凍食品向けの売上高が増加しましたが、グミキャンディー等の高糖度菓子用途や製菓・調理用ゼラチンの売上高が減少しました。海外では、畜肉スナック・ソーセージ用途のコラーゲンケーシングの売上高が、前年を下回りました。

その結果、フードソリューション全体の売上高は11,541百万円（前年同期比2.6%減少）に減少しました。

(ヘルスサポート)

国内では、健康志向の高まりやドラッグストアの店舗数増加などにより、健康食品用カプセル向けの需要は堅調で、売上高は引き続き増加しました。一方、美容用途へのコラーゲンペプチドの販売が減少しました。海外では、北米市場のカプセル用途への販売が市況回復により堅調に推移し、美容用途では北米工場で製造したコラーゲンペプチドの販売拡大により、売上高が増加しました。アジア市場向けカプセル用途は、昨年8月にインド南部で発生した洪水による販売減少が影響し、売上高が減少しました。

その結果、ヘルスサポート全体の売上高は10,456百万円（前年同期比0.4%減少）となり、前年を下回りました。

(スペシャリティーズ)

接着剤は、顧客の需要変化による衛生材料用の売上高の減少が影響し、全体の売上高は5,077百万円（前年同期比14.1%減少）に減少しました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末比240百万円増加の38,092百万円となりました。主な要因は、たな卸資産、建物及び構築物等が増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比279百万円減少の20,374百万円となりました。主な要因は、長期借入金、退職給付に係る負債等が減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比520百万円増加の17,717百万円となりました。主な要因は、利益剰余金、繰延ヘッジ損益等が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は41.3% (前連結会計年度末40.1%) となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は784百万円であります。

当社は、平成30年8月1日に当社（接着剤事業（製造を除く））を分割会社とし、ポストイック・ニッタ株式会社を分割承継会社とする会社分割を行い、同時に当社が行っていた接着剤事業の研究開発を終了しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	18,373,974	-	3,144	-	2,947

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,367,100	183,671	(注)1
単元未満株式	普通株式 6,774	-	(注)2
発行済株式総数	18,373,974	-	-
総株主の議決権	-	183,671	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元未満株式には自己株式63株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,626	1,676
受取手形及び売掛金	3 8,966	3 9,069
商品及び製品	5,152	5,889
仕掛品	1,240	1,114
原材料及び貯蔵品	2,944	3,162
その他	338	582
貸倒引当金	11	13
流動資産合計	20,256	21,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,621	3,939
機械装置及び運搬具(純額)	4,809	4,627
その他(純額)	3,819	3,264
有形固定資産合計	12,251	11,831
無形固定資産		
のれん	384	365
その他	395	371
無形固定資産合計	780	737
投資その他の資産		
投資有価証券	3,451	3,046
その他	1,174	1,184
貸倒引当金	63	188
投資その他の資産合計	4,563	4,041
固定資産合計	17,595	16,610
資産合計	37,851	38,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,159	4,549
短期借入金	2,504	2,536
1年内返済予定の長期借入金	2,497	2,528
未払法人税等	95	199
賞与引当金	249	145
その他	2,550	2,316
流動負債合計	12,056	12,274
固定負債		
長期借入金	4,684	4,509
退職給付に係る負債	2,709	2,495
その他	1,203	1,094
固定負債合計	8,597	8,099
負債合計	20,654	20,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,966	2,966
利益剰余金	9,206	9,942
自己株式	0	0
株主資本合計	15,317	16,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,331	1,133
繰延ヘッジ損益	43	11
為替換算調整勘定	142	153
退職給付に係る調整累計額	1,558	1,591
その他の包括利益累計額合計	127	316
非支配株主持分	2,008	1,980
純資産合計	17,197	17,717
負債純資産合計	37,851	38,092

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	28,266	27,075
売上原価	22,472	21,619
売上総利益	5,794	5,455
販売費及び一般管理費	4,946	4,908
営業利益	848	547
営業外収益		
受取利息	9	4
受取配当金	45	38
為替差益	93	109
持分法による投資利益	124	-
その他	56	113
営業外収益合計	328	266
営業外費用		
支払利息	156	149
持分法による投資損失	-	146
その他	21	17
営業外費用合計	177	312
経常利益	998	500
特別利益		
固定資産売却益	-	79
事業分離における移転利益	-	655
持分変動利益	-	416
特別利益合計	-	1,151
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	122
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	10	141
特別損失合計	12	265
税金等調整前四半期純利益	986	1,387
法人税等	392	389
四半期純利益	593	997
非支配株主に帰属する四半期純利益	65	40
親会社株主に帰属する四半期純利益	528	956

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	593	997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	357	198
繰延ヘッジ損益	70	40
為替換算調整勘定	184	0
退職給付に係る調整額	64	32
持分法適用会社に対する持分相当額	11	41
その他の包括利益合計	547	231
四半期包括利益	1,141	766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,082	768
非支配株主に係る四半期包括利益	58	2

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
債権譲渡による遡及義務	97百万円	- 百万円

2. 税務訴訟等

前連結会計年度(平成30年3月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額329百万ルピー(約540百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当第3四半期連結会計期間(平成30年12月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額329百万ルピー(約520百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	151百万円	181百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	1,194百万円	1,151百万円
のれんの償却額	33	35

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	110	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	110	6.00	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コラーゲン 素材事業	フォーミュラ ソリューション 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	20,722	7,544	28,266	-	28,266
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,515	5	1,521	1,521	-
計	22,238	7,550	29,788	1,521	28,266
セグメント利益	1,064	812	1,877	1,029	848

(注)1. セグメント利益の調整額 1,029百万円には、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,040百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「コラーゲン素材事業」及び「フォーミュラソリューション事業」の2事業に区分して報告していましたが、コア事業における戦略の推進や新事業への集中投資を目指す当社方針のもと、製販管理体制の変更を中心とした組織再編を行い、グループの経営資源の配分及び経営管理体制を見直してまいりました。

また、平成30年8月1日付でフォーミュラソリューション事業に含まれる接着剤事業(製造を除く)の会社分割を行い、当社グループの事業活動をコラーゲン事業として一体管理する体制へ移行したため、第2四半期連結会計期間より「コラーゲン事業」の単一セグメントへ変更しております。

これにより、単一セグメントとなることから、第2四半期連結累計期間よりセグメント情報の開示は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円77銭	52円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	528	956
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	528	956
普通株式の期中平均株式数(株)	18,373,812	18,373,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成30年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・110百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成30年12月6日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

新田ゼラチン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。